



# 学校だより

7月号

令和5年7月14日

夏休みから前期後半へ

校長 樋口 雅也

新しい学年がスタートして3か月半が過ぎました。コロナ禍の制限の多くが見直され、従前に近いかたちで行えるようになったさまざまな教育活動を通して、子どもたちは大きく成長しました。その教育活動の一つに、先月実施した6年生の農山村留学、5年生の移動教室があります。

6月14日～16日、大房岬自然の家において実施した農山村留学。雨が心配される予報ではありましたが、6年生の気迫が雨雲を吹き飛ばしたのか、ほぼすべてのプログラムを実施することができました。房州うちわづくりでは、地域のうちわづくり名人が指導してくださり、千葉県を代表する伝統工芸に直接ふれる貴重な体験ができました。砂浜遊びでは、砂山を作ったり、貝を拾ったりとみんなの笑顔があふれました。体調不良のため施設内で休養していた友達に、「体調は大丈夫？」「きれいな貝をおみやげに拾ってきたよ」と、たくさんの優しい言葉をかけてくれる場面もありました。「深めよう、絆」が学年目標の一つでしたが、子どもたちの思いやりあふれる行動が印象的でした。



【砂浜遊び】

6月26日～28日は、千葉市少年自然の家での5年生の移動教室でした。移動教室は天気に恵まれ、オリエンテーリング、ナイトハイク、クライミングウォール、勾玉、焼き板づくり、キャンドルサービス、ザリガニ釣りと、計画したすべてのプログラムを実施することができました。家族と離れて友達と宿泊する体験が初めてである子が多く、思わぬハプニングが起きることもありましたが、「一致団結」を合言葉に、自分たちの力で課題を解決できました。焼き板づくりでは、火を起し、板を黒く焦がし、その板にたわしなどで磨きをかけ、最後に絵を付けます。板を焦がす際に出る煙と格闘しながら、どのクラスもグループの友達と協力し合い、見事な集中力を発揮していました。



【焼き板づくり】

子どもたちは、これらの体験活動を通して、自分で考え判断することや何事にも一生懸命取り組むこと、お互いを思いやり協力し合うことの大切さを学ぶことができました。この宿泊体験を生かして、大森小の高学年として手本となるような行動が、さらに多く見られるようになることを期待しています。

さて、明日から子どもたちにとって楽しい夏休みが始まります。千葉市は前・後期の二期制となっていますが、二期制のメリットの一つは、7月までの自分自身を振り返り、夏休み中に得意な力を伸ばしたり、苦手な部分を克服したりしながら前期後半につなげることができるにあります。ぜひ、「夏休みにはこれがんばった！」と言える体験をしてください。夏休みの体験が今後の学校生活をさらに充実させる原動力となることを願っています。

## ☆ 7・8・9月の行事予定 ☆

### 7月の予定

18日(月)～8月27日(日) 夏季休業  
25日(火) 給食費・学校徴収金第2期口座振替日

### 8月の予定

15日(火) 給食費・学校徴収金第2期再振替日  
25日(金) 給食費・学校徴収金第3期口座振替日  
28日(月) 夏休み明け全校集会 短縮日課  
29日(火) 給食開始  
31日(木) 発育測定(上学年)

#### 夏季休業

7/18(月)～8/27(日)

#### 学校閉庁日

8/10(木)～16日(水)

### 9月の予定

1日(金) 発育測定(下学年・森の子)  
避難訓練・引き渡し訓練  
4日(月) 委員会活動④  
5日(火) 4年ゴミ分別スクール  
6日(水) なかよし活動  
11日(月) 6年トップスポーツふれあい事業千葉ジェッツ  
13日(水)～15日(金) 短縮日課5校時  
14日(木) 森の子げんきキャンプ～15日(金)  
19日(火) 市教研 短縮日課5校時  
25日(月) クラブ活動① ※～11/1(水) 毎日本曜日課  
27日(水) 4年校外学習(成田ゆめ牧場)  
28日(木) 2年学区探検

## 【お知らせ・お願い】

### ◆7月25日(火)は学校徴収金の引き落とし日です。(確認のお願い)◆

7月25日は第2期学校徴収金等振替日です。前日までに各口座の残高の確認をお願いします。引き落としができない場合、8月15日(火)に再振替を行います。

第3期学校徴収金等振替日は8月25日(金)です。前日までに各口座の残高の確認をお願いします。引き落としができない場合、9月15日(金)に再振替を行います。

### ◆学校閉庁日について◆

千葉市では児童生徒の心身の健康増進及び家族と過ごす時間の確保のため、そして教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、長期休業期間中の学校閉庁日を設定することとしています。保護者のみなさま方のご理解とご協力をお願いいたします。

・学校は原則職員が不在となります。問い合わせなどは学校閉庁日以外にお願いいたします。

### ◆生成AIの教育利用について◆

現在、人口知能AIの様々な分野での活用方法が話題になっています。その中でもChatGPTなどの対話型生成AIは、人間と自然に会話をしているかのような応答が可能であり、文章作成や翻訳など、民間企業等では多岐にわたる活用が広まりつつあります。

一方、教育現場における生成AIの利用については、文部科学省のガイドライン(7月4日発表)において、「限定的な利用から始めることが適切である」とされ、例えばAIの利用を想定していないコンクールの作品やレポートなどについて、生成AIによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出することは適切でないことなどが示されています。

これを受け、「自ら考える力を育成する」観点から、夏季休業中の課題等(※)においても、例えばAIの回答をコピーして提出したりすることがないように、ご家庭のご理解とご配慮をお願いいたします。

#### ※課題の例

- ・日記や作文など
- ・探究活動(自由研究など)のレポートや考察